

～資源作物栽培による荒廃農地の再生利用・発生抑制～

栃木県さくら市

平地農業地域

取組主体:農地所有適格法人

取組開始時期:平成26~28年度

解消面積:5ha(平成29年3月時点)

導入作物:エリアンサス(資源作物)

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、関東平野の北端部でほぼ平坦な水田地帯であり、関東平野と那須野が原台地との間の数条の丘陵部を範囲とする地理的にまとまりのある地域であるが、那須烏山市との境に広がる丘陵地帯については、高低差のある地形、担い手不足や農地所有者の高齢化等により荒廃農地の増加が懸念されていた。

市内農地所有適格法人が、一度放棄された地力の低い土地でも、資源作物の栽培研究をはじめめるため、その作物を栽培する圃場(約5ha)を必要としていたことから、上記の地域の荒廃農地を解消して栽培することとなった。



2. 取組内容

導入作物はエリアンサス(資源作物)というススキ科の作物で、バイオマスボイラーなどの燃料の間伐材に代わる原料となる可能性を秘めており、大学の研究機関や民間のエネルギー関連企業も注目している。

また、通常の作物と違い、それほど肥培管理等に手間がかからず、病虫害や獣害被害を受けないことから、荒廃農地の解消・再生後の圃場においても、維持管理が継続できる。

更に、荒廃農地を所有する他の農業者が関心を持つようになった。

3. 今後の課題・予定など

現在、資源作物を活用する事業モデルを構築中であり、この事業サイクルが生まれれば、資源作物への需要が高まり、さらなる栽培面積が必要になると考えられる。

そのため、荒廃農地の解消経費を考慮し、農地の条件等が合致すれば、補助事業活用により荒廃農地を再生利用した栽培面積の拡大も可能であり、荒廃農地が発生する前にこのような作物栽培を推進することで、荒廃農地の発生抑制にもつながる可能性があると考えている。

4. 活用した補助事業等

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(補助内容: H26~28年度 5ha、再生作業)

(県)遊休農地解消支援事業(補助内容: H28年度、0.57ha、再生作業)



再生前



再生後